

新	旧
<p data-bbox="103 229 331 260">高契・公告第1号</p> <p data-bbox="394 279 833 309">公 告</p> <p data-bbox="103 327 1093 549">高松市が発注する建設工事（契約監理課経由分に限る。）の入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「入札」といいます。）に係る高松市契約規則（昭和39年高松市規則第36号）第6条の規定による公告（以下「建設工事公告」といいます。）における用語の定義等及び入札手続その他の入札についての基本事項を次のとおり定めたので、同条の規定により公告します。</p> <p data-bbox="159 566 441 596">平成22年4月12日</p>	<p data-bbox="1146 229 1375 260">高契・公告第1号</p> <p data-bbox="1433 279 1872 309">公 告</p> <p data-bbox="1146 327 2136 549">高松市が発注する建設工事（契約監理課経由分に限る。）の入札後審査型制限付き一般競争入札（以下「入札」といいます。）に係る高松市契約規則（昭和39年高松市規則第36号）第6条の規定による公告（以下「建設工事公告」といいます。）における用語の定義等及び入札手続その他の入札についての基本事項を次のとおり定めたので、同条の規定により公告します。</p> <p data-bbox="1202 566 1485 596">平成22年4月12日</p> <p data-bbox="1229 614 2136 692">改正 平成22年8月18日〔高契・公告第51号〕（同年9月6日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 710 2136 788">改正 平成23年4月1日〔高契・公告第10号〕（同日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 805 2136 884">改正 平成23年6月6日〔高契・公告第20号〕（同日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 901 2136 979">改正 平成23年7月29日〔高契・公告第47号〕（同年8月1日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 997 2136 1075">改正 平成24年3月29日〔高契・公告第8号〕（同年4月1日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 1093 2136 1225">改正 平成24年5月28日〔高契・公告第38号〕（同年6月1日（12（19）に係る部分は、同年9月1日）以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 1243 2136 1321">改正 平成24年12月17日〔高契・公告第109号〕（同日以降公表分について適用）</p> <p data-bbox="1229 1339 2136 1417">改正 平成25年5月27日〔高契・公告第47号〕（同年6月1日以降公表分について適用）</p>

改正 平成25年10月1日〔高契・公告第98号〕（同日以降公表分について適用）

改正 平成25年10月28日〔高契・公告第112号〕（同日以降公表分について適用）

改正 平成26年3月24日〔高契・公告第8号〕（同年4月1日以降公表分について適用）

改正 平成26年6月30日〔高契・公告第59号〕（同日以降公表分について適用）

改正 平成27年3月30日〔高契・公告第11号〕（同年4月1日以降公表分について適用）

改正 平成28年6月3日〔高契・公告第35号〕（同日以降公表分について適用）

高松市長 大西 秀人

15 入札参加資格の事前確認の日の項目においては、次に定めるところによる。

「入札参加資格の事前確認」とは、入札参加者全員に対し、開札前において、次のとおり入札参加資格の確認を行うことをいう。

(1) 確認を行う場所

高松市番町一丁目8番15号

高松市役所財政局契約監理課

（電話番号（087）839-2511）

(2) 確認の内容

次のアからウまでについて行う。

ア 入札に参加することができる者の項目において入札に参加することが

改正 平成29年4月1日〔高契・公告第31号〕（同日以降公表分について適用）

15 入札参加資格の事前確認の日の項目においては、次に定めるところによる。

「入札参加資格の事前確認」とは、入札参加者全員に対し、開札前において、次のとおり入札参加資格の確認を行うことをいう。

(1) (略)

(2) 確認の内容

次のアからウまでについて行う。

ア (略)

イ 次の要件（直近の入札参加資格申請の際に営業証明書を提出していない者にあつては、(エ)の要件を除く。）を満たしているかを確認する。

(ア) (略)

(イ) (略)

(ウ) 12(7)又は(8)に規定する等級又は決定数値若しくは主観点数に係る要件（建設工事に係る平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間の競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請期間及び方法等について定める件（平成28年高松市告示第916号）別表備考2(1)括弧内又は(2)括弧内の資格を含む。）を付した場合にあつては、当該要件

(エ) (略)

(オ) (略)

ウ (略)

できる者として掲げられた者に該当するかを確認する。

イ 次の要件（直近の入札参加資格申請の際に営業証明書を提出していない者にあつては、(エ)の要件を除く。）を満たしているかを確認する。

(ア) 12(14)において「要」の要件を付した場合にあつては、当該要件

(イ) 12(16)アからクまでに掲げる要件（特定JVにあつては、12(16)アからクまでに掲げる要件及び12(17)ア(エ)又は(18)ア(エ)に掲げる要件)

(ウ) 12(7)又は(8)に規定する等級又は決定数値若しくは主観点数に係る要件（建設工事に係る平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間の競争入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請期間及び方法等について定める件（平成26年高松市告示第915号）別表備考2(1)括弧内又は(2)括弧内の資格を含む。）を付した場合にあつては、当該要件

(エ) 12(6)ア又はイに規定する営業所の所在地要件を付した場合にあつては、当該要件

(オ) 12(20)に規定する工事成績の評定に係る要件を付した場合にあつては、当該要件

ウ 入札参加資格確認申請書、確認資料（4(2)から(5)までのいずれかに該当する入札区分にあつては、入札参加資格確認申請書及び確認資料並びに14(8)アからウまでに掲げる書類）及び積算内訳書に不足（これと同視できる場合及び記載事項についての明白な不備がある場合を含む。）がないかを確認する。